

公募公告

南越前町が実施する「南越前町鉢伏山一帯施設 指定管理業務」について公募型プロポーザルを実施するので参加希望者を募集する。

令和6年8月30日

南越前町長 岩倉 光弘

1 事業計画書の提出を求める事項

- (1) 業務名 南越前町鉢伏山一帯施設 指定管理業務
- (2) 業務内容 南越前町鉢伏山一帯施設 指定管理業務のプロポーザル実施要項及び仕様書等を参照
- (3) 業務期間 開業日から10年間（令和7年秋頃に開業予定）

2 参加要件

プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を満たすものでなければならない。

- (1) 南越前町指名競争入札参加資格者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定するものでないこと。
- (3) 南越前町登録業者指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていない者および指名停止の措置要件に該当しない者であること。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続き開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続き開始の申立てまたは破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続き開始の申立てが行われている者でないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員または同条第2号に規定する暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有していない者であること。
- (6) 国税または地方税を滞納していない者であること。（公告日から3ヶ月以内）

3 実施要項等の交付期間及び方法

実施要項等の交付については、次のとおりとする。

- (1) 交付期間 令和6年8月30日(金)～令和6年10月31日(木)まで
(8時30分から17時まで)
- (2) 交付方法 「8 担当課」の場所で交付するほか、南越前町ホームページからのダウンロードにより交付する。
ホームページ URL <http://www.town.minamiechizen.lg.jp/>

4 参加手続き等

- (1) 参加表明書の提出

参加希望者は、実施要項等で示す書類を次のとおり提出しなければならない。

ア 提出期限 令和6年10月3日(金) 17時00分まで(必着)

イ 提出先 「8 担当課」に同じ

ウ 提出方法 持参または郵送

注) 郵送で提出する場合は、配達日時及び配達されたことを証明できる方法とすること。

(2) 参加資格の確認等

「2 参加要件」に定める参加資格要件の確認を行い、審査結果及びプレゼンテーションを実施する旨を、書面で通知する。

(3) 事業計画書の提出

(2) で事業計画書の提出を依頼された者は、次のとおり事業計画書を提出しなければならない

ア 提出期限 令和6年10月31日(木) 17時00分まで(必着)

イ 提出先 「8 担当課」に同じ

ウ 提出方法 持参または郵送

注) 郵送で提出する場合は、配達日時及び配達されたことを証明できる方法とすること。

5 失格事項

次のいずれかに該当するときは、その応募者を失格とする。

(1) 応募者が次のいずれかに該当するとき。

ア プレゼンテーションに出席しなかったとき。

イ 虚偽の申請を行い、参加資格を得たとき。

ウ 審査結果通知日までに、応募者が参加資格要件を満たさなくなったとき。

エ 2案以上の事業計画をしたとき。

オ 著しく信義に反する行為があったとき。

カ 契約を履行することが困難と認められるとき。

(2) 事業計画書が次のいずれかに該当するとき。

ア 提出方法、提出先、提出期限に適合しないとき。

イ 定められた作成形式または記載上の留意事項に示された要件に適合しないとき。

ウ 事業計画書の記載内容が、法令違反など、著しく不適当な場合

6 指定管理予定者の選定

南越前町鉢伏山一帯施設 指定管理業務プロポーザル選定委員会設置要領に基づき設置する審査会において、実施要項等で定めた評価基準及び審査方法により、提出された事業計画書等の審査及び評価を行い、その結果に基づいて本業務の指定管理予定者として選定する。

7 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 事業計画書に関するプレゼンテーションを行う。

- (3) 参加表明及び事業計画に係る書類の作成及び提出並びにその説明に要する費用は、提出者の負担とする。
- (4) 提出された書類は返還しない。
- (5) 提出書類は、指定管理予定者特定以外には提出者に無断で使用しない。
- (6) 詳細は実施要項等による。

8 担当課（提出先・問合せ先）

〒919-0292 南越前町東大道 29-1

南越前町観光まちづくり課

担当者 坂口

電 話 0778-47-8002

F A X 0778-47-3261

電子メール kanmachi@town.minamiechizen.lg.jp